

第3回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会会議録

1 日 時 令和元年8月30日(金) 午後7時～9時10分

2 場 所 市役所4階 特別会議室

3 出席者 委員長 渡辺 秀貴(学識経験者)
副委員長 塚越 博道(社会教育委員)
委員 高橋 こころ(P T A代表)
委員 佐々木リディア(国際化推進・環境教育有識者)
委員 半澤 嘉博(特別支援教育有識者)
委員 氏家 嘉代(市民委員)
委員 中野 育三(市民委員)

事務局 上田 智弘(教育部長)
小嶺 大進(教育部理事兼指導室長)
宗像 秀樹(学校教育課長)
高橋 治(学校教育課教育庶務係長)
石渡 和香子(学校教育課教育庶務係)
加藤 花(学校教育課教育庶務係)
白鳥 幹明(教育部社会教育課長)
安江 真人(公民館長)
西田 久美子(図書館長)

4 欠席者 委員 佐伯 英徳(狛江市小・中学校代表)

5 傍聴者 1人

6 議 事 1. 議題
(1) 第2期教育振興基本計画の到達点及び次期計画改定に向けた方向性・課題について

2. その他

7 会議概要

委員長 これより、第3回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。前回の委員会では、計画改定に向けた方向性について、議論した。その中で、現在の第2期教育振興基本計画の到達点や課題等を把握してからでないと、今後の方向性を検討するのは難しいとの意見があり、事務局に整理をお願いした。本日、資料として、各課の到達点や課題を記入したシートが提出されている。皆さんと確認していくとともに、担当課長にも出席してもらっているので、疑問点や今後の方向性等をお伺いし、それを踏まえて次回は次期計画の骨子の検討を進めていく。

(事務局より資料説明)

資料1 第3回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会出席予定者名簿

資料2 第2期教育振興基本計画の到達点及び次期計画改定に向けた方向性・課題

参考資料1 狛江市第2期教育振興基本計画施策構成(案)

参考資料2 参考統計(学校教育)

(資料2について担当課長より説明)

(佐々木委員よりSDGsに関する資料の説明)

委員長 それでは、皆さんの意見を伺う。

半澤委員 特別支援教育の部分について、第2期の用語解説にもある「同じ場で共に学習する」というインクルーシブの理念を教育の中だけでなく、市全体の「共生社会づくり」の理念として共有していくために、教育には発信していく役割がある。また複合施設で他機関との連携という話もあったが、障がいのある方への施策については、教育だけではできない。関係機関との連携の中で、障がいのある方の生活全般に関して、推進計画を立てる。それを教育がリードしていく。具体的には特別支援教育推進計画を関係部署や他機関と連携して策定することが重要。通常学級での受け入れについては、ユニバーサルデザインの計画や取組みについて明確にしておく必要がある。その中で、合理的な配慮を教職員にどのように趣旨徹底するのか。法的な位置づけ、差別解消法の視点からの責務をどのように果たすのか、そうした点が重要となる。そして今後大きな課題となるのが、発達障がいの子どもたちの2次障がいや卒後の居場所づくり、就労へ取組み。どのように取組み、連携していくのか、

教育で担える部分についての計画づくりが必要。加えて通常学級での障がいのある子どもたちの受け入れについては、障がい者理解の取組み、特別支援教室や通級、特別支援学校へ通っている子どもたちの交流及び共同学習への取組み、それを行うための人権教育の視点からの多様性の尊重を学校教育の中でどのように展開していくかが大きな課題となる。

関係機関との連携では、児童発達支援センターとの連携や児童発達支援事業の「ばる」、知的障がいの保護者の育成会との連携を早期に進めていく必要がある。

特別支援教室の評価について、取組みを推進する中で対象者が増えているのは大きな成果だが、この傾向は都内すべての地域も同じ状況。本当の成果といえるのか内容をみていく必要がある。東京都のデータをみると、特別教室の巡回指導を行う教員が平成26と30年を比べてみると倍増しているが、教員1人当たり担当する子どもの数は6.8人から9.6人へ増えている。教員1人がたくさん子どもたち担当しなくてはいけない状況になっている。26年度は30%以下だった週2時間以下の指導しかできない子どもの割合が30年度は80%になっている。つまり指導が短くなっている。東京都全体でみると質が落ちている。また教員経験年数2年以下の教員が半分で5年以下が80%となり専門性のある教員の配置ができていない。これが全都的な課題。こうした課題や現状が狛江市ではどうなのか。どこができていて、どこができていないのかをみて、できていなければそれを改善する方策を検討していく必要がある。また対象者が増える一方で東京都からは指導の短時間化や教員配置を少なくする方向性も示されている。

本来であれば専門的でひとり一人のニーズに応じた通級時数、内容でなければいけない。しかし就学支援で巡回指導の対象となった子どもについて、学校から支援の希望があっても、就学支援では2時間しかできない。そうした状況を踏まえ、どのような体制としていくのか、専門性はどのように担保するのか、これまで先駆的に実施している部分も含め、改善策を第3期振興基本計画で示す必要がある。

また小学校の情緒障がい固定学級に通う児童の卒業を踏まえ、中学校での情緒障がい固定学級を早急に検討していく必要がある。特別支援教育の推進、インクルーシブ教育の推進ではそうした課題解決に向けた具体的な目標を現在の2期計画の実施計画のような進捗管理を行う計画の中で示していく必要がある。喫緊の課題として特別支援教育推進計画の委員会を立ち上げ、関係機関と策定していくことが必要と考える。

委員長

現在、特別支援教育連絡会や部を横断した委員会などはあるか。

指導室長 地域特別支援教育推進連絡協議会を設置し、年3回開催。

委員長 学識、校長会代表、団体代表、関係部の部長が参加する会議体であり、そこが特別支援教育推進計画の検討を行えるのでは。半澤委員から指摘があった事項については、現在個別の課ごとの対応になっている。市としての特別支援教育推進の基本方針や課題への対応についてこの会議体で検討していくというのも1つの方法。

特別支援教室ができ、子どもたちが他の学校へ行かなくても自校の中で支援が受けられるシステムができている。しかし半澤委員から指摘があったとおり支援の質が下がっている。それを粕江市としてどうするのか。教育委員会としてどうしていくのか。示していく必要がある。

中野委員 学校における働き方改革について、例えば校務システム等が導入され、各学校間の連携などを行っているのか。虫歯の不治率削減に向けた計画等を策定して取り組んでいるか。災害時に児童・生徒を留め置いた際の物資の備蓄を行っているか。総合型地域スポーツクラブを担う体育協会が法人化しているか。法人化することで収益事業等も可能となる。収益事業を実施させることで補助金等の削減を行っているか。伺う。

指導室長 校務システムを導入して活用している。

学校教育課長 虫歯の不治率削減に向けた取組みについては、実施していない。災害時の備蓄については、地域も含めた備蓄倉庫を各学校に設置しており、それを使用するのが基本的な考え。また現在粕江市では大塚製薬と市民の健康における包括的協定を締結しており、それを活用して大塚製薬から全児童教員分のカロリーメイトの寄付を受けるとともに、PTAと学校、大塚製薬が連携して自動販売機を校内に設置し、自動販売機の飲料については、災害時には無料で使用できる災害対応になっている。売り上げの一部は手数料としてPTAが受け取れる仕組みとなっており、その収入を活用して寄付を受けたカロリーメイトの交換を定期的に行う。

社会教育課長 法人化していない。委託事業として様々な事業に関わっているが補助金は交付していない。

高橋委員 楽器整備事業及びガラコンサートが今年度で終了する。どちらも必要なも

のであり、今後も何らかの形で継続して欲しい。また自由研究等で子どもたちが狛江の歴史等を調べようとしても狛江には歴史資料館等はなく、図書館や関係部署を回って調べるしかない。子どもが歴史等を学ぶ上では必要な施設。他自治体にはあり、狛江にないことが疑問。またタブレット端末の配置とあるが、教えているのは技術の教員であり、ICTの専門知識を持った人ではない。専門的な知識はどう担保していくのか伺う。

指導室長 一定の専門知識をもったICT支援員を配置し、操作スキルや活用方法も含め、専門性を補っている。

学校教育課長 楽器整備については、27年度からの5か年間を集中整備期間とし、かなりの額の予算を確保し実施してきた。計画期間は終了となるが、購入後のメンテナンスや定期的な楽器の買い替え等が必要となることも理解している。これまでのような規模は困難だが一定の予算を確保できるよう市長部局と調整する。ガラコンサートはアウトリーチコンサートとともに補助金を活用して実施してきているもの。その期間が満了となる。同じ形式での実施は困難だが、何らかの形での実施を目指す。

社会教育課長 市には亀塚や猪方小川塚古墳など貴重な古墳やそこから出土した埋蔵物等や民具等の歴史的資料が多くある。民具等については、古民家園などで展示を行っているが、他の文化財等も含めた拠点にはなっていない。文化財ウィーク開催時には市外の方も含め、多くの方に市内の文化財等を見ていただいております。ニーズもあり、担当課としても拠点の整備は必要と考えている。

委員長 狛江で出土したもの等は現在どこで保管しているのか。

社会教育課長 中央公民館や旧狛江第四小学校で保管。

委員長 そうしたもの活用はしているのか。

社会教育課長 小学6年生を対象とした出前講座等で実物を見てもらったりしているが、展示等を行い、多くの市民の方にみていただくことはできていない。

委員長 出前講座等で興味を持った子どもたちが継続的に学べるようなところは地域を知る、狛江の歴史を学び上でも必要。

教育部長 事業を実施するためには、「人・モノ・金」が必要といわれるが、施設ということ考えると狛江市の場合、市域が狭いため、その3つに加え、「場所」という制約もある。

氏家委員 狛江の子どもたちが世界で活躍できるようになることを望んでいる。そうした意味では外国語を学ぶ国際化教育が重要。現在外国人の先生による授業などはどのくらいの頻度で行われているのか。またプログラミング教育はだれがどのように担うのか。新たな教員の負担にならないのか。狛江への郷土愛を深めるには、「郷土かるた」が良い。子どもたちは知っているのか。授業等で活用しているのか。また郷土愛も重要だが、子どもたちが世界に目を向けることも重要。オリンピックはまたとない機会。オリンピックへの取組み、そのレガシーを大会終了後どのように子どもたちへ活かしていくのか。伺う。

指導室長 担任と外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）と一緒に授業を行う取組みを進めている。以前よりもその時間数を増やすとともに、学校が直接外国語指導助手に指導・指示を行えるよう契約を変更し、より各学校にあった活用が行えている。また中学で活用している東京グローバルゲートウェイについて小学校でも活用したいとの要望もあり、実施に向けて検討している。

プログラミング教育については、まだ手探りの状況。実際に ICT 機器を活用することとなるため、ご指摘のとおり、若手の教育はスキルを持っているが、それ以外は子どもたちの方がスキルを持っている印象もある。そのため ICT 支援員がプログラミング教育についても支援していくことも検討する。

オリンピック・パラリンピックのレガシーについては、現在まさに大会に向けて教育を進めているところであり、どのようなレガシーが生じるのか、また見えていないのが現状。観戦等も検討しており、活用していく。

氏家委員 プログラミング教育の一環だと思いますが、第五小学校で、展覧会の際にロボットのペッパーが道案内をしてくれました。素晴らしい取組みだと思います。

委員長 ペッパーの契約はどうなっていますか。

指導室長 本取組みはソフトバンクとの連携により実施しているもの。本年度で契約満了。来年度以降については、協議中。

委員長 こうした大学や民間との連携は一定期間、大学や民間が負担するが、その

後は自治体負担となることから継続されないという事例が多くみられる。次期計画ではそうした点も踏まえ、一過性の取組みにならないよう検討してもらいたい。

社会教育課長 「郷土かるた」は複数年かけて作成した。作成当時はかるた大会等で活用。近年では活用が進んでいない。さらなる活用方法等を検討していきたい。

公民館長 公民館では、狛江市民大学の中で、オリンピック・パラリンピック組織委員会副理事長を講師に招いた講演会を実施する。こちらは児童・生徒に限らずあらゆる世代を対象としているが、中学生については中学校を通じて案内を配布。

図書館長 学校図書館との連携の中で、各学校が支援する国やどのような資料を必要とするのかを連絡会等を通じて把握し、資料提供など図書館としてできる支援を行っている。また都内の図書館全体として各図書館が保有する資料の展示や周回を行うことを計画している。狛江においては来年の1月から2月にオリンピック・パラリンピックに関する資料を展示する予定。

委員長 オリンピック・パラリンピックをきっかけとして高まった機運や興味を国際化やESD教育などにどのようにつなげていくかを包括的に考える必要がある。

佐々木委員 国際理解教育について、理解だけでは不十分。理解した上で、例えば地球市民として実際の行動を起こすなど、子どもたちが実際に何かをすることによって初めて認識される。関連して、英語教育には外国人教員も必要だが、子どもたちに世界を意識させるためには、授業の中で英語をやれば自然とそうなるのではなく、国際交流などを行わないとそうした気持ちは生まれてこない。例えば総合学習の時間で大学等と連携して留学生を招き、子どもたちと交流するイベント実施する。そのような取組みを継続的に実施する方が、効果的。音楽・スポーツ等のイベントに留学生を招きいっしょに楽しむ。例えばオランダの留学生を招きサッカーをする。その国にしかないダンスと一緒にやるなど様々な実施方法がある。国際化教育とって単独で行うのではなく、横断的に、無理なく自然に実施できれば子どもたちも自然にそうした気持ちが芽生えるのではないか。

ESD環境教育については、様々な取組みを行っていると思うが、多摩市ではユネスコスクールの制度を活用して、日本と世界の様々な学校等の交流を行っている。環境教育がメインになるが、国際交流にもなるし、地球市民の

認識にもつながる。つながりを大切にして行った方がよい。

委員長

東京グローバルゲートウェイは東京都が早い段階から外国語に触れる機会をつくるために設置した施設であることを踏まえれば小学校でも行くことは望ましい方向性。オンラインスピーキングによりリスニングの点数が上がったのはテストために行っているわけではないが、効果的な取組みとなっている証。そうした成果の出ている取組みを広げていくとともに、佐々木委員から指摘のあった直接交流が大切という点。国際理解とその次の行動目標をもった活動、また日常的に外国語指導助手が関わるような取組みなど、様々な個別の取組みを「国際化教育」、「国際理解教育」といった包括した方向性として次期計画では示せるとよい。そうすればそれぞれ個別の取組みが「何のためにやっているのか」もわかりやすくなる。

副委員長

本日は第2期計画の到達点や課題についての報告を各所管課長から受けたため、具体的な施策について、意識が向きがちだが、私たちに求められているのは具体的な事業をどうするかではなく、今後教育委員会が目指すべき方向性、基本方針をどうするかということ。それは2期計画のように多くの個別の方向性ではなくもう少し絞ってよい。何を押さえるかが重要。そしてその押さえたところが現在策定中の市の基本計画とどうリンクしていくか。それが大切。基本計画と異なる方向性を示しても実現性は担保されない。例えば基本計画では最上位の理念として「人権を尊重する」という方向性が示されている。それに呼応する形で教育委員会としてどう応えていくかという視点が重要。それがないと基本計画とのリンクがないものになってしまう。そうした視点から基本計画の素案をみると今回の計画ではそれぞれの分野ごとの方向性に加え、すべての分野に共通する理念が示されており、個別分野ごとの取組みだけではなく、皆さんが指摘している横断的、組織を超えた考え方、連携がこれからの狛江市が求める方向性だと感じた。それぞれの課題をそれはどこの課のものとするのではなく、学校教育としてはどうアプローチするのか。社会教育としてはこのようなアプローチの仕方があるなど、国際化や人権など様々な課題に対して同じように考える。そうした視点で次期教育振興基本計画を作っていくと市の基本計画とも整合性が取れたものとなると思う。また特別支援教育について議論があった。私の思いは、それは特別な支援ではないということ。それは当たり前のこと。障がいがあることや自閉症があることは特別ではない。それは普通の世界。それを特別という意識を持たないでどう教育委員会としてアプローチしていくか。そうした考えを盛り込めるとよい。

委員長 本日は第2期の到達点及び課題について、報告いただき、各委員と議論してきた。最後に副委員長から次期計画の基本的な考え方の提案もあった。そこで副委員長から提案のあった骨子案をベースに次回までに各委員骨子を検討いただき、次回はそれを踏まえて次期計画の基本的な方向性や骨子を検討していきたい。

事務局から次回日程等の確認をお願いする。

(事務局より次回の日程確認)

委員長 それでは第3回委員会を修了する。